

～航空局からのお知らせ～

★シン・航空従事者技能証明等学科試験について (Vol. 1)

乗員政策室からのお知らせです。

このメルマガをご覧になる皆様は、すでに「航空従事者技能証明」をお持ちの方が大半かと思いますが、航空従事者技能証明等学科試験の方法が令和 5 年 11 月期から大きく変わるため、皆様へご紹介します。

現状の学科試験は、皆様も受験された事があるのでよくご存じかと思いますが、問題用紙及びマークシートを用いた「紙」が主体のアナログな試験方法となっています。

令和の時代となり、デジタル化の波が押し寄せる中、歴史ある？学科試験も「紙」を用いた従来の『筆記方式』から『C B T方式』へと変更になります。C B Tとは、コンピューター・ベースド・テストの略で、その名のとおり、P Cの画面に表示された問題に対して、P Cを通じて回答する試験方法です。

C B T化することで受験者の皆様には、大きく 3 つのメリットが生まれます。

1. 試験会場の増加

全国 8 か所の限定された会場→日本全国の C B T 事業者の会場

2. 受験機会の増加

土日の 1 日間（又は 2 日間）のみ→土日を含む連続した約 10 日間から任意の日を選択可能

3. 採点の効率化

試験の可否発表まで試験後 3 週間程度→試験後約 2 ～ 3 時間で結果速報を確認可能

（あくまでも速報であり、正式な可否は当局から通知します。）

いかに C B T 方式が素晴らしいか理解して頂けたかと思います。

しかし、1 つだけデメリットが……。それは従来の試験手数料に加え C B T 施設の利用料（試験時間によりますが、概ね数千円程度）が掛かってしまう事です。

また、C B T 方式となることで、従来の当局への申請以外に、受験者各自の日程・場所の希望に応じた C B T 事業者のホームページで会場の予約が必要となるなど、いくつか変更点もございます。

C B T 方式となる航空従事者学科試験の具体的な申請方法等については、次回以降のメルマガ（9 月頃発行予定）にてご紹介致します。

国土交通省 航空局 安全部安全政策課

MAIL : hqt-kogataki@mlit.go.jp

TEL : 03-5253-8111 （内線 50135 ・ 50136）

小型機安全担当

～X (Twitter) もやっています～

https://twitter.com/mlit_kogataki
